

府・市政報告

この冊子は、京都市内の開発問題・京都破壊の現段階を明らかにするとともに、「呼び込み型」ではない別の方向で京都経済活性化の道を考えるための学習会での2つの問題提起（光永敦彦京都府会議員団幹事長と井坂博文京都市会議員団幹事長）をベースにまとめたものです。

京都市内の開発問題を考える



東山区元清水小学校跡地



2017年2月

日本共産党京都府会議員団

電話：414-5566 FAX：431-2916 E-mail：giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

日本共産党京都市会議員団

電話：222-3728 FAX：211-2130 E-mail：info@cpgkyoto.jp

求められる府政転換の方向と京都市域の課題

日本共産党京都府会議員団

はじめに

「地方創生」と開発問題の課題で

1、「地方創生」のうごき

- ①2013年5月「京都ビジョン2040ー30年後の京都の姿」世界交流首都・京都
 - (1)世界の文化首都（双京構想、文化庁機能、観光誘客）
 - (2)大学のまち（留学生5万人、大学ユートピア特区）
 - (3)価値創造都市（イノベーションベルト、知恵産業、原子力エネルギー・ゼロ）
 - (4)交流の好循環を支える地域基盤（リニア新幹線、交通インフラ整備）

- ②2014年7月「国土のグランドデザイン2050ー対流促進型国土の形成」を受け2015年8月「国土形成計画」閣議決定（2015年～2025年ー東京オリ・パラ前後「日本の命運を決する10年」）
 - (1)人口減少社会に初めて真正面から取り組む計画
 - (2)地方創生を実現する計画
 - (3)イノベーションで経済成長をめざす計画
➡最大の特徴は「スーパーメガリージョン」と「コンパクト＋ネットワーク」

- ③2014年11月まち・ひと・しごと創生法をうけ「地方創生総合戦略」（2015～2020年）
重点分野ー移住、雇用、子育て、行政の集約化と拠点化、地域間連携等
➡「政策パッケージ」「トップランナー方式」で誘導

- ④2015年「京都府人口ビジョン」「京都流地方創生」

- ⑤2016年3月「関西広域地方計画」大臣決定、文化庁移転決定ー関西メガリージョン

2、地域が今どうなっているかー自治体と京都府の役割を考える

京都市域のおおまかな特徴と京都府

- 京都市全体では、人口は2005年国勢調査からほぼ147万人。
 - 人口減が多いのは北区、東山区、伏見区、西京区。中京区、下京区、上京区は人口増。
 - 世帯人員は府域全体で見ても京都市が一番少ない。上京区、東山区、下京区は1.7人台。
 - 企業所得は府内で京都市域が156%と一番上がる一方、雇用者報酬は下がっている。
 - 従業員総数は▲26908人（2009年／2014年）だが医療・福祉分野と、教育関連は増加。
 - 左京区ー事業所、従業員が医療・福祉で増加。保育所在籍者数増加するが、幼、小、中減。
 - 国税6457億／7607億（京都市域／府域全体 2014年度決算ベース）
 - 個人府民税60%、個人事業税77%が京都市域（2014年度決算ベース）
 - ➡格差の広がり正し、雇用や中小企業、暮らしの基盤を底上げすること。
 - ➡市域の暮らしと経済が良くなれば、府域全体がよくなる力に。
 - ➡京都市の特殊な経済基盤と行政の産業政策の役割。
- | | | | | |
|-----|-------|-----------------|------|-----------------|
| 京都市 | 単独事業所 | 349,140人（48.0%） | 本所 | 147,255人（20.3%） |
| 大阪市 | | 32,863人（4.5%） | 名古屋市 | 2,985人（0.4%） |
- 「2012年経済センサス」

3、京都府の方針と具体化ー府市一体、関西全体で動き出している巨額の投資と再開発

- ①文化庁京都移転、北山文化環境ゾーンをはじめとしたプロジェクトとスクラップ
 - 文化庁移転推進室発足ー12名配置「ニュー文化庁に」（山田知事）
 - 「京都府立京都学・歴彩館」新築（95億）、跡地ー府立文化芸術会館「老朽化」
 - 府市一体の施設整備ー京都経済センター（100億 大成建設）、保健環境研究所（70億）
- ②北陸新幹線延伸とリニアをめぐる動き
 - 舞鶴ー京都ー学研ルート 2兆6700億円。学研・奈良経由に奈良県知事拒否。「小浜ー京田辺ルート」に山田知事は…今から試算。京都市負担。福井県試算。
- ③海の京都、森の京都、お茶の京都、竹の里・乙訓、で観光周遊ー交流人口増、国際クルーズ誘致
京都市内ビジネスホテル建設ラッシュ
- ④亀岡スタジアム建設計画と「にぎわい施設」建設へ
2016「日本再興戦略」で「スポーツの成長産業化」をうちだし「ボールパーク構想」
- ⑤「イノベーションベルト構想」ー京都市南部から学研地域 「理研」を学研に3億円優遇
- ⑥道路整備ー縦貫道に続き、第二名神、堀川地下トンネル等
- ⑦IRと「大阪万博」の動き

4、暴走の破たんと共同の広がりー運動と闘いの広がり

- ①福知山射撃場が第二の米軍基地に。今後は桂駐屯地など
 - 日米地位協定2条4項b「米軍基地」ー「合衆国軍隊が使用中は地位協定が適用される」
 - 京丹後市「安心・安全対策連絡会議」ー「来日する米軍人に合わせて（安全講習を）日程調整することは難しい」（地元自治会長の要請に防衛省回答）
 - 桂駐屯地、大久保駐屯地も「日米共同利用施設」対象施設。しかも海外派兵も。
 - 「いらんちゃフェスタ」750人、福知山市で1月14日実弾射撃訓練反対集会。
- ②原発再稼働、稼働延長
 - 高浜1.2号、美浜3号「40年稼働延長」、京都市域と広域避難計画。
- ③地域経済やTPPなど経済問題
 - 「第三回 文化財修復事業者懇談会・シンポジウム」
 - 「地域経済の再生を語りあう集い」北部5市2町
 - 南丹農業の調査
- ④LDA（生きやすい京都をつくる全世代行動）
 - 「ブラックバイト対策協議会」がアンケート（労働局、府、市 1900人）
 - 2017年度「働き方改革推進センター（仮称）」設置へ
 - 府立大学学生アンケート
 - 12月9日 国政交渉、12月23日 アピール行動

さいごに

「社会保障 署名」と「介護アンケート」

以上

1、「地方創生」のうごき

安倍政権の動きと時を一にして、京都財界、そして京都府、京都市などが一体となってつくった「京都ビジョン2040」という計画に基づいて、国のグランドビ

ジョンなども取り入れながら進んできているというのが、大まかな開発、まちの在り方に関わっての経過です。また、見ておいてください。

2、地域が今どうなっているかー自治体と京都府の役割を考える

今日は客観的資料の一つとして横長の市町村民経済計算の地域別の資料（P10）を付けておきました。2001年以降の資料を毎年入力して新しくしてまいりますので、地域別特徴がありまして、京都市内も京

都市内だけ見ずに丹後と比べてどうなのかとか、そういうことも改めて見ておいていただけたらどうかというふうに思っています。

■府政を京都市という角度からどう見るかー京都市域の特徴は

ご承知のように国勢調査の確定値（P10）が出ておりました、それを見ると京都市域全体で人口の増減はないんですね。人口減が多いのは北区、東山区、伏見区、西京区。中京区、上京区、下京区は人口増になっていますので、ここはおそらくマンションが相当増えているということの反映かなと思います。世帯人員でみると、実は京都府域全体の中で、京都市が一番少ないんですね。1人台ということになっていますから。特に上京区、東山区、下京区は1.7人台ですから、老人1人だとか、2人だとか、あるいは核家族だとか、そういうところもマンションであるかもしれませんけれども、府域の中でも本当に貧困格差で孤立化ということがこの数字からも言えるのかなというふうに思います。ですので、地域の特徴とともに垂直格差ということでしょうか、中間層の没落ということなんだろうと

思いますけれども、そういうことが、他の地域と比べても孤立化という形で出てきているのが京都市の特徴なのかなと思います。企業所得は京都市が一番上がっていますが、雇用者報酬は他の地域と同じように下がっている特徴となっていて、従業員総数も大幅に減っています。今日は数字は出していませんけれども各行政区別の従業員数の経年変化というのが出ておりますので、それを見れば、医療福祉分野と教育関連は非常に従業員数が増えています。教育が増えているのは、塾が増えているということがあるのかと思うんですけども、少子化が進んでいる中でもそういうことと、医療福祉分野は非正規も含め従業員総数は相当増えているという、いわゆる雇用の受け皿の一つということに、客観的にはなっている状況です。

■行政区ごとの特徴 左京区を例にとって

9頁下段の資料は、参考として左京区の統計データです。全部世に出ている数字をまとめただけなんですけれども、京都市全体をどうみるかに加えて地域別特徴が、人口増減だけからでも様々あります。左京区では、事業所数、従業員数とも医療福祉は増加し、保育

所の在籍者数も増えているのに、幼稚園、小学校、中学校は減少していると。中学校、小学校の減少というのは左京区の北の方の学校が統廃合された影響ですが、そういう特徴があるだとか、いくつか左京区だけ見てもあると思います。

■産業が集中している京都市域

もう一つは、国税レベルでみると2014年度決算ベースでは7,607億円が府全体で入っているんですね。そ

の内の6,457億円は京都市域なんです。なので、人口比どころではないくらい、京都市域の国税が京都府域

全体の中で非常に高いと。産業が集中しているということだと思いますけれど。じゃあ府民税でみたらどうかということですが、府民税でみても、2014年度決算ベースで、個人府民税は人口割りなので大体60

%が京都市域。事業税は77%が京都市域という事になっていますので、相当やはり経済活動が人口以上に京都市域に集中しているということが、府域全体からみれば見て取れると思います。

■市民の暮らしを良くする産業政策や経済政策、社会保障の政策を府とセットで打っていくということが必要

こういうふうな状況の中で、格差の広がりを垂直格差も含めて正していくことと、雇用と中小企業、暮らしの基盤を底上げするという、我々がずっと訴えてきたことですが、これがいよいよ大事になってきているということとともに、これまで京都府が変われば市民の暮らしが良くなりますと一貫して言ってきました。それはそうだと思うんですけども、こういういくつかの数字を見ると、やはり、京都市内の暮らし

と景気が良くなるのが府域全体にも大きな役割を果たすという、こういう角度も改めて必要ではないかなと思いますので、そういう意味では、京都市内でこそ市民の暮らしを良くする産業政策や経済政策、社会保障の政策を、しっかり京都府とセットで打っていくことが、市民の暮らしのみならず府域全体を良くする一番の近道だと思います。

■地元で立脚した事業所に労働者の大半が働いているのは全国にも稀

特に今日、強調したかったのは、京都市は、京都府もそうなんですけれども、特殊な経済基盤なんですね。何が特殊かと言いますと、これは2012年の数字なんですけども、「経済センサス」で京都市の単独事業所に働いておられるのは349,140人で、全体の労働者の48%。それで、京都市に本社があるのが140,000人で20.3%。併せて70%ぐらいが京都市が地場の地元の会社に働いている。これは、他の大都市では本当にはないんです。大阪市は4.5%だけでほとんど東京資本だったり、名古屋もそうですね。京都市は全国的に見ても稀な、地元で立脚した事業所に労働者の大半が働いておられるということになっていますので、中小企業全体では97%ぐらいが京都府全体で中小企業ですけど、その7割の雇用を地元業者さんが支えておられると、稀な地域です。

なんでこんなことを言うかということ、これぐらいの規模でほとんどの人が地元で働いておられるということは、産業政策、自治体の産業政策が地元で波及効果を及ぼしやすい。あるいはこれぐらいの規模の都市であれば、自治体と経済活動を一体に考え易いという特徴が非常にあります。京都府の理事者なんかよく言うことですが、例えば大阪とか東京の産業政策というのは、自治体のごく一部分であるし、なおかつイノベーションだとか、そういうとこだけの支援が中心になっていますので、そういう意味では蛭川知事時代からの中小企業政策、地方銀行や信金を作ってきたという政策ともあいまって、自治体の産業政策が割とうまくかみ合っていく条件、客観的条件が非常にある都市ではないでしょうか。

■府と市が一体でちゃんとやれば、地元経済を支えて暮らしを支えていく方向に太く変えていく条件はある

まちづくりのあり方と産業政策を自治体が当然やりますので、そこが京都府と京都市が一体になってちゃんとやれば、地元経済を支えて暮らしを支えていく方向に太く変えていく条件というのはあるということなんです。そこを我々よくつかまないといけない。大阪みたいに、ああいう形でごく一部だけ、IR（統合型リゾート）を呼んでくるとか、ああいう形の起爆剤的なことをやりながら本来の行政はどんどん切っていくと

いう、こういうやりかたではなく、やはり京都は京都らしく、府と市も一体になりながら、規制を中心とした街づくりの政策をしっかりと持ちながら、産業政策もやっていくということができるとは思いません。

そういう意味では京都市の個々の支援策とともに、京都府が府域、市域を俯瞰した政策、産業政策をやっていくことが必要です。

3、京都府の方針と具体化—府市一体、関西全体で動き出している巨額の投資と再開発

■安倍政権が進める真逆の方向 それを府市一体で一気に進める

いま、その方向とは真逆の方向が、安倍政権のもとで京都府・京都市一体に、一気にやられようとしているということです。1つ目は、文化庁の移転に伴って、この間様々なプロジェクトがこれまで動いてきたものも含め、さらに動くことも始まっています。すでに京都府では文化庁移転推進準備室というのを作りまして、これも文化庁が単に来るってということじゃなくて、山田知事がこの間よく言っているのは、新しい文化庁を作るんだということです。つまり文化財を観光資源として見せるものにするために、文化庁を呼んでくるんだということになっております。文化財を保護し、後世に受け継いでいくということで、観光サイドから見ていくものにしていくということも明確に言われていますので、ただ単に文化庁が来るってというような話ではなくなってきたということなのです。

見栄えのいいものを作っていこうということで、そういう角度から山田知事は、京都府立京都学歴彩館というのを90億円かけて新築しました。わが党は反対を

しました。これも実は見られた方はわかると思いますがガラス張りで、国・文部科学省からも、貴重な資料を保存する建物がガラス張りだったら問題だとかなり指摘されたいわくつきのものです。ガラス張りにしたからものすごく建設コストが上がったということで、契約の変更などくり返ししながら、他方で大事な資料を大事に扱う施設はカットするということが行われてきた施設ですので大問題だと思います。この京都学歴彩館に府立総合資料館が移転します。府立資料館はいま一等地にありますので、そこをどうするのかということになっています。一帯を北山文化環境ゾーンと指定しているので、それを名目に、この前の答弁では府立文化芸術会館、あそこが老朽化しているという話が出ており、移転ということがあるかもしれません。そうすると今ある文化芸術会館がどうなるのかということも起こってくるわけで、こういうことがどんどん起こっているわけです。

■スーパーゼネコンが潤う大型プロジェクト

大きいプロジェクトとしては、京都では府市一体で、経済センターが100億です。四條烏丸ですね。ここは大成建設が落札。伏見の保健環境研究所、これも府市一体施設として作るということで、来年度当初予算で出てきます。リストラしながら大きい建物を作るということになってきています。

昨年7月の「週刊東洋経済」の特集記事で、「バブルに沸くスーパーゼネコン」、これ東京のオリンピック・パラリンピックを軸に、スーパーゼネコンはV字回復でぼろ儲けしているという記事なんですけど、関西では、地方ゼネコンは苦境ですっていう特集で、京

都の経済センターのことも書いてあります。単純にゼネコン、ゼネコンって言いますけれども、実はゼネコンの中でもスーパーゼネコンはぼろ儲けで、地場のゼネコンはものすごく大変ということです。代表質問の過程で明確になりましたが、京都の大企業が潤っているというよりは、スーパーゼネコンがものすごく潤っていて、地場のゼネコンも含めて苦境に陥っているというのが現状ではないでしょうか。保守との共同ということも大きくできるのではないかなと改めて感じております。

■北陸新幹線とリニア

2つ目は、北陸新幹線とリニアです。特に北陸新幹線は、連日のようにニュースに出ておりますけれど、いまのところ、小浜・京都ルートになりそうな感じになってきました。これ、2兆7600億は舞鶴・京都・学研ルートについての国土交通省の試算ですが、これを出したとたんに、奈良県知事と奈良県議会が、学研駅はいらないとしたので、その後小浜・京田辺ルートが急浮上しました。京田辺に駅を作るという話も全く初めての話なので、いまから試算はされるんですけれ

ど、山田知事は、お金の試算とは別なんだと。「経済波及効果でいえば、波及を勝ち取るためにやることなので、お金は後からついてくる」という趣旨の答弁がありました。これも知事としてはまったくひどい話なんですけれど、新幹線建設ありきということで今進んでいます。「できるだけ負担したくない」「だけど新幹線は来て欲しい」ということです。京都市に負担してほしいという思惑と国に負担して欲しいという思惑ではないでしょうか。

■ホテル建設ラッシュと観光政策

3つ目は、観光政策です。京都市内に観光客がたくさん来られるということもあって、京都府は丹後地域の「海の京都」、中丹・南丹の「森の京都」、京都市以南の「お茶の京都」、乙訓地域の「竹の里乙訓」という立て方で、5年間の地方創生交付金がありますよね。それで毎年集中的につくって行って、「海の京都」は去年、「森の京都」は今年、「お茶の京都」は来年がターゲットイヤーということとでどんどん進んでおります。そこで、観光DMOなどを作って府職員を派遣しながら、JTBの人だとかJASの人を呼んで商品開発をするということが今進んでいます。そして

国際クルーズの誘致を始めてますけれども、これも海外から人をよんでくる、京都市内も含め、丹後も含め周遊してもらおうということとともに、9月の補正予算では舞鶴からたくさん乗ってもらおうことも検討するという形になろうとしています。ですので、京都市内の観光一辺倒というような施策と京都府域の施策は呼応しながらものごとが進んでいて、実際泊まろうと思ったら京都市内に泊まるしかないわけですから、ビジネスホテルの建設ラッシュが京都市内は爆発的に進んでいるということになっています。

■にぎわいを目的のスタジアム計画

4つ目は、京都市域と京都府域全体のことを3で言いましたけれども、亀岡との関係も非常に大きくありまして、今、亀岡スタジアムの建設計画が進んでおりますけれども、ただ単にスタジアムを作るだけではなくて賑わい施設も一体的につくるということになっております。賑わい施設とは本来何かということで、これも日本再興戦略の中で「スポーツの成長産業化」ということが打ち出されていまして、亀岡市も言っておられますけれども、亀岡市は「フットボールパーク構想」といっています。スポーツの成長産業化を打ち出した再興戦略では「ボールパーク構想」と打ち出されていましてけれども、それは何かというと、「東北楽天イーグルスの球場は年間80日しか使わないので、それ以外は観覧車などを作って賑わい施設で集客します」

と。もう1つはDeNA横浜ですね、あそこのスタジアムも80日ぐらいしか使わないので、それ以外は周辺を大規模再開発して、ホテルだとか観覧車だとか作られていますけど、ああいうものが計画されて実施されています。そういうことに目をつけて、今、スポーツの成長産業化ということで、サッカーでは初めてです。「ボールパーク」というのは、これが、今、計画されようとしています。何がどうなるのかというのは、まだ亀岡市民にも京都府民にも説明されてませんので、はっきりとはわかりませんが、「とにかくスタジアムを作る」ということだけではなくて、京都市から人を引っ張ってくるということが計画的にされているということです。

■京都市南部からの「イノベーションベルト構想」

もう1つの特徴は5つ目に書きました。「イノベーションベルト構想」というのが、もともと京都市の計画にありまして、京都市南部地域を規制緩和しながら学研地域に至るまで、イノベーションベルトを作るということで、一番特徴的なのは特区指定がもうすでにされています。12月の補正予算で理化学研究所（理研）を呼んでくるということがありまして、理研に3億円、10分の10補助するということになりました。理研というのは研究機関ですけども寡占大企業ですので、これになんで京都府が3億円も出す必要があるのかと。しかも、この3億円だす場所というのは、中小企業のイノベーション、成長をはかる場所なんです。そこを3億出して作り替えて全部理研に渡しますということになってまして、その名目がイノベーションベルト構想です。今、IPSのお金が政府から山ほどつき

ますから、それを使ってIPS関係の研究開発を理研にやらしてもらおうと。そうした時に、中小企業の仕事が増えるはずがないやないかと。だけど、京都府の説明によると、IPSの関係のニッチな産業は山ほどあると。例えば、血液を運ぶ入れ物だとかですね、そういう話です。そういう部分に仕事が行くはずだから、これは中小企業にとってもいいんですと。京都で対応できるのはどこがあるのかというわずかなわけで、そこに京都府が3億円も金を出してやっていくということが果たしていいのか。こういう「イノベーションベルト構想」というのは、京都市南部から広くは神戸もIPSの集中点でもありますけれども、そういうことが、今、京都府域では京都市と一体でやられようとしています。これから開発や産業政策をやりながら道路の整備なども進んでいます。

■オリンピック・万博・カジノ構想 まちこわし

最後に、一番最初に言った文化庁移転にも関わるんですけども、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、大きい開発が動き出しますけれども、北陸新幹線がオリンピックに間に合うわけではありません。その先で言うと、大阪は「大阪万博」と言うことが、今1つの旗印になっています。そこには「レガシー残さないといけない」というふうに政府の意向もあって、IRを急遽だしてくるということになりました。

2020年超えたら2025年、その先にはIRと。こういう流れの中で、京都は文化を旗印に観光政策で人を呼んできて、京都市が京都市域周辺の再開発規制緩和などもどんどんやっていって、古い町並みを壊しながら、ビジネスホテルがどんどん出来ていき、それが行き詰めれば転用できるということが検討されているようですので、こういう流れが今、ドラスチックに進んでいるということ全体として掴む必要があると思います。

4、暴走の破たんと共同の広がりー運動と闘いの広がり

最後に、ここで述べたかったのはやはり共同の条件が非常に広がっているということです。経済や雇用での共同、なかでも保守との共同ということ意識してやらないといけないと思っております、議員団としても、文化財修復懇談会・シンポジウムなどもやってきました。これはもう3回積み重ねてきていますので、そういう一つひとつの中で、まじめに経済政策、産業政策にとりくんでいるのは共産党だという信頼が、部分ですけど広がってきています。南丹の農業調査なども行きましたけれども、ここでも保守系議員の

支援者のような方が出てきて、一生懸命事態を説明されていまして。「農業潰し」のようなことに対して、保守も革新もなく、「もうあと5年したら地域がだめになるからなんとかしてほしい」という段階に来ている点で一致する。努力をすれば京都全体の変化も作れるんじゃないかなと思います。経済、雇用の共同という点ではLDAの闘いが非常に重要だとあらためて思っております、今日、国政交渉もされていますし、その成果も生かしながら議員団としても先頭に立ちたいなと思っております。

平成27年国勢調査確定数

	人 口					世 帯				
	総数	対前回(平22)		男	女	総世帯	一般世帯	対前回(平22)		1世帯当たり 人員
		増減数	増減率					増減数	増減率	
京都府	2,610,353	▲ 25,739	▲ 1.0	1,248,972	1,361,381	1,152,902	1,151,422	30,982	2.8	2.22
京都市	1,475,183	▲ 1,168	0.1	699,748	775,435	705,874	705,142	24,508	3.6	2.05
北 区	119,474	▲ 2,563	▲ 2.1	56,984	62,490	56,804	56,721	406	0.7	2.06
上京区	85,113	▲ 1,849	▲ 2.2	39,212	45,901	46,849	46,803	3,455	8.0	1.79
左京区	168,266	▲ 536	▲ 0.3	81,338	86,928	83,423	83,306	1,365	1.7	1.96
中京区	109,341	▲ 4,035	▲ 3.8	50,377	58,964	59,085	59,048	3,314	5.9	1.84
東山区	39,044	▲ 1,484	▲ 3.7	16,694	22,350	21,381	21,353	296	1.4	1.78
下京区	82,668	▲ 3,381	▲ 4.3	37,933	44,735	47,206	47,181	3,666	8.4	1.74
南 区	99,927	▲ 1,183	▲ 1.2	49,725	50,202	47,094	47,068	2,096	4.7	2.10
右京区	204,262	▲ 1,319	0.6	96,673	107,589	94,525	94,425	3,707	4.1	2.13
伏見区	280,655	▲ 3,430	▲ 1.2	134,441	146,214	125,947	125,828	2,373	1.9	2.18
山科区	135,471	▲ 574	▲ 0.4	64,273	71,198	60,451	60,348	2,111	3.6	2.17
西京区	150,962	▲ 2,012	▲ 1.3	72,098	78,864	63,109	63,061	1,719	2.8	2.36
福知山市	78,935	▲ 717	▲ 0.9	39,156	39,779	32,170	32,065	1,275	4.1	2.37
舞鶴市	83,990	▲ 4,679	▲ 5.3	41,694	42,296	34,709	34,619	▲ 776	▲ 2.2	2.33
綾部市	33,821	▲ 2,015	▲ 5.6	16,197	17,624	13,766	13,734	▲ 254	▲ 1.8	2.39
宇治市	184,678	▲ 4,931	▲ 2.6	89,014	95,664	73,317	73,218	401	0.6	2.47
宮津市	18,426	▲ 1,522	▲ 7.6	8,726	9,700	7,738	7,710	▲ 455	▲ 5.6	2.30
亀岡市	89,479	▲ 2,920	▲ 3.2	43,267	46,212	33,915	33,863	274	0.8	2.60
城陽市	76,869	▲ 3,168	▲ 4.0	36,952	39,917	29,884	29,837	▲ 93	▲ 0.3	2.52
向日市	53,380	▲ 948	▲ 1.7	25,387	27,993	21,356	21,345	78	0.4	2.48
長岡京市	80,090	246	0.3	38,789	41,301	32,491	32,449	963	3.1	2.43
八幡市	72,664	▲ 1,563	▲ 2.1	35,212	37,452	29,259	29,238	456	1.6	2.46
京田辺市	70,835	▲ 2,925	▲ 4.3	34,728	36,107	29,693	29,660	1,839	6.6	2.35
京丹後市	55,054	▲ 3,984	▲ 6.7	26,353	28,701	20,469	20,425	▲ 227	▲ 1.1	2.63
南丹市	33,145	▲ 2,069	▲ 5.9	16,057	17,088	12,783	12,731	85	0.7	2.47
木津川市	72,840	▲ 3,079	▲ 4.4	34,805	38,035	26,656	26,624	2,254	9.2	2.71
大山崎町	15,181	60	0.4	7,385	7,796	5,993	5,987	240	4.2	2.52
久御山町	15,805	▲ 109	▲ 0.7	7,699	8,106	6,216	6,212	344	5.9	2.51
井手町	7,910	▲ 537	▲ 6.4	3,840	4,070	3,059	3,058	▲ 51	▲ 1.6	2.56
宇治田原町	9,319	▲ 392	▲ 4.0	4,647	4,672	3,232	3,228	133	4.3	2.86
笠置町	1,368	▲ 258	▲ 15.9	644	724	573	573	▲ 58	▲ 9.2	2.39
和束町	3,956	▲ 526	▲ 11.7	1,846	2,110	1,445	1,444	▲ 64	▲ 4.2	2.70
精華町	36,376	746	2.1	17,390	18,986	12,775	12,767	662	5.5	2.82
南山城村	2,652	▲ 426	▲ 13.8	1,256	1,396	1,068	1,068	▲ 60	▲ 5.3	2.48
京丹波町	14,453	▲ 1,279	▲ 8.1	6,817	7,636	5,448	5,434	▲ 216	▲ 3.8	2.59
伊根町	2,110	▲ 300	▲ 12.4	1,006	1,104	873	871	▲ 65	▲ 6.9	2.37
与謝野町	21,834	▲ 1,620	▲ 6.9	10,357	11,477	8,140	8,120	▲ 211	▲ 2.5	2.63

(市町村別の人口・世帯数の増減状況)

2016年11月 府企画統計課発表資料

人口		世帯	
増加	減少	増加	減少
4市2町	11市9町村	10市4町	5市7町村

左京区の統計データ

項目	単位	平成2	平成7	平成12	平成17	平成22	平成27	15/90	15/90(市全体)
		1990	1995	2000	2005	2010	2015		
人口	人	173,282	172,030	171,556	169,587	168,802	168,266	97.11	100.96
15未満	人	23,612	20,537	18,930	17,778	17,430			
15~64	人	123,717	123,641	117,996	115,039	106,712			
65以上	人	24,079	27,641	31,778	35,116	38,490			
事業所数		1991	1995	2001	2006	2009	2014	09~14	09~14(市全体)
建設業		9,671	9,106	8,540	7,456	7,740	7,222	93.31	92.77
製造業		530	535	497	431	498	447	89.76	88.64
卸売業・小売業		672	586	515	405	422	388	91.94	89.71
宿泊業・飲食サービス業		2,688	2,385(99)	2,142(02)	1,916	1,911	1,661	86.92	90.10
医療・福祉					1,250	1,269	1,184	93.30	85.98
事業所従業員数	人				637	519	588	113.29	120.44
建設業	人	65,558	68,094	66,765	66,272	75,388	72,847	96.63	97.67
製造業	人	3,812	3,621	3,013	2,425	2,825	2,369	83.86	85.55
卸売業・小売業	人	4,929	4,505	4,011	3,553	3,762	2,741	72.86	88.55
宿泊業・飲食サービス業	人	11,986	13,852(99)	13,363(02)	13,772	13,617	12,262	90.05	95.10
医療・福祉	人				8,087	9,699	9,471	97.65	93.91
	人				10,175	10,982	12,634	115.04	126.53
製造品出荷額	百万円	1990	1995	2000	2005	2011	2016	90~11	90~11(市全体)
		41,453	36,502	28,470	27,215	20,544		49.56	76.51
商業年間販売額	百万円	1991	1999	2002	2007	2012	2014	91~14	91~14(市全体)
		275,232	269,857	220,954	237,299	152,164	173,623	63.08	52.98
農家数	戸	1990	1995	2000	2005	2010	2015	90~15	90~15(市全体)
販売農家数	戸	777	653	549	481	483	404	51.99	71.12
経営耕地面積	ha		302	239	208	184	157		
労働力人口	人	250	206	176	159	156	92	36.80	69.82
就業者	人	83,552	84,857	80,256	80,426	78,813			
完全失業者	人	81,367	80,980	76,945	76,049	74,538			
保育所数	人	2,185	3,877	3,311	4,377	4,275			
在籍者数	人	33	31	31	31	29	30	90.91	98.86
幼稚園数	人	2,172	2,169	2,263	2,519	2,632	2,858	131.58	129.08
園児数	人	21	20	18	18	18	17	80.95	85.11
小学校数	人	2,366	2,014	1,856	1,922	1,792	1,729	73.08	70.56
児童生徒数	人	29	29	28	28	27	26	89.66	86.38
中学校数	人	10,552	9,295	8,145	7,942	8,198	8,061	76.39	70.69
児童生徒数	人	16	16	15	16	14	15	93.75	98.06
	人	6,311	5,478	4,870	4,199	4,148	4,924	78.02	65.69
病院数		1990	1995	2000	2005	2010	2014	90~14	90~14(市全体)
病床数		22	18	16	16	16	15	68.18	71.62
診療所数		4,204	4,025	3,915	3,844	3,743	3,541	84.23	87.36
病棟数		205	220	234	229	225	208	101.46	102.58
歯科診療所数		158	149	144	84	74	51	32.28	36.47
		86	88	96	101	105	103	119.77	112.45
介護保険施設数						2009	2016		
老人福祉施設数						15	17		
老人保健施設						6	7		
療養型医療施設						7	8		
						2	2		

(注1) 事業所数と従業員数は、2009年以後「経済センサス」で調査、それ以前の「事業所・企業統計調査」の数字と比較できない。

(注2) 保育所数と同居者数の2015年欄は2014年の数字。

(注3) 介護保険施設数は、2009年から調査方法の変更等で、それ以前とは単純比較できない。

京都市内の経済諸指標（地域別変遷2001～2013年）－「市町村民経済計算」より 2016年7月11日

地域	年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	(13/01年比)	府全体(13/01)	
丹後	総生産	354,261	345,420	343,666	335,970	328,901	323,526	323,643	308,659	307,973	308,189	308,867	307,507	307,917	86.92	101.55	
	(農林水産業)	8,597	8,770	8,806	7,669	7,142	7,314	6,977	7,058	6,591	6,768	6,571	6,955	6,474	75.31	90.93	
	(製造業)	44,582	45,178	47,381	49,375	53,095	49,716	49,000	47,225	45,522	45,451	42,214	39,617	36,364	81.57	107.22	
	(建設業)	38,810	30,702	30,334	20,117	20,081	20,117	20,500	17,970	20,117	17,970	20,346	22,471	20,322	57.31	82.31	
	(卸・小売業)	35,900	35,134	34,287	32,653	30,455	27,927	27,287	26,776	29,281	27,909	29,281	29,247	30,428	84.76	89.39	
	(サービス業)	68,564	67,977	67,687	66,687	64,338	65,184	65,531	65,431	63,274	61,431	61,893	64,053	68,072	110.35	110.35	
	雇用者報酬	169,975	163,780	159,970	144,934	150,301	155,821	152,861	148,406	148,406	139,907	137,457	130,868	130,949	128,681	86.93	86.93
	(うち賞金・俸給)	143,208	134,521	127,479	120,744	125,905	129,042	126,014	124,736	124,736	117,536	114,508	107,295	107,663	106,008	85.00	85.00
	企業所得	56,702	65,378	65,378	64,378	56,301	48,870	48,948	40,943	40,943	45,702	51,418	50,326	49,353	49,353	87.04	101.55
	総生産	885,542	867,241	886,981	947,485	964,430	930,777	963,297	963,297	903,627	878,961	899,321	863,593	823,906	873,608	98.65	101.55
(農林水産業)	7,548	7,922	7,917	6,978	7,114	6,595	6,477	6,487	6,487	6,148	6,181	6,192	6,615	6,304	83.52	90.93	
(製造業)	231,851	214,081	234,408	253,010	268,866	248,984	278,976	237,337	237,337	217,598	219,085	223,885	189,545	219,423	94.64	107.22	
(建設業)	57,357	57,960	58,057	45,454	46,751	43,030	38,966	36,400	36,400	40,828	41,296	39,670	43,503	46,192	80.53	82.31	
(卸・小売業)	84,139	83,217	83,145	82,376	79,870	74,740	72,666	68,682	68,682	70,247	70,247	74,048	73,799	76,157	90.51	90.51	
(サービス業)	136,610	137,155	138,456	139,775	137,045	138,665	139,614	137,451	137,451	133,704	132,300	133,306	132,723	133,971	98.07	110.35	
雇用者報酬	387,263	372,089	350,225	334,639	345,248	362,795	359,909	356,061	356,061	341,703	333,140	316,972	316,622	313,195	86.93	86.93	
(うち賞金・俸給)	326,278	305,599	289,969	278,787	288,292	300,434	296,699	299,275	299,275	287,553	277,523	259,876	260,319	258,014	79.08	79.08	
企業所得	128,175	145,444	214,832	180,896	166,254	158,052	140,913	132,202	132,202	135,090	165,117	178,020	169,395	159,453	124.40	152.92	
総生産	414,576	418,491	410,588	414,237	419,757	424,963	442,415	420,240	420,240	394,792	414,637	428,905	411,859	415,508	100.22	101.55	
(農林水産業)	8,296	8,720	8,564	7,596	7,442	6,796	6,876	6,906	6,906	6,489	6,733	7,263	7,661	7,560	91.13	90.93	
(製造業)	79,939	88,702	86,532	92,374	93,669	99,598	118,243	115,850	115,850	93,848	108,961	123,724	100,934	105,787	132.33	107.22	
(建設業)	41,829	29,612	28,986	24,784	24,999	24,999	26,207	19,396	19,396	21,376	24,575	25,261	31,471	30,580	73.11	82.31	
(卸・小売業)	34,796	34,113	32,363	32,353	31,507	30,382	29,410	28,280	28,157	29,643	29,090	30,108	29,643	30,359	87.25	89.39	
(サービス業)	66,546	67,987	69,593	70,972	70,221	71,722	71,319	69,483	69,483	67,824	66,917	66,646	66,622	66,433	99.83	110.35	
雇用者報酬	265,007	254,739	240,334	231,713	238,807	251,250	250,704	246,284	246,284	235,056	227,696	214,529	213,405	209,471	79.04	86.93	
(うち賞金・俸給)	223,275	209,230	198,985	193,040	199,410	208,062	206,673	207,006	207,006	197,806	189,682	175,886	175,456	172,565	77.29	85.00	
企業所得	71,283	81,740	102,320	92,984	77,204	70,176	64,088	78,701	64,088	78,701	79,680	94,831	94,097	91,831	128.83	152.92	
総生産	5,973,295	6,030,645	6,125,185	6,215,109	6,152,256	6,138,267	6,338,983	6,110,418	6,110,418	5,925,688	5,962,780	6,102,380	6,187,345	6,073,969	101.69	101.55	
(農林水産業)	9,013	9,812	9,686	10,193	9,674	9,861	9,286	9,397	9,397	9,092	9,092	9,206	9,464	9,151	101.53	90.93	
(製造業)	920,303	958,612	1,053,036	1,144,520	1,119,204	1,099,237	1,244,205	1,064,977	1,064,977	1,064,977	1,062,385	1,146,498	1,230,730	1,044,258	133.47	107.22	
(建設業)	279,566	282,529	249,089	236,504	210,467	225,361	241,839	204,449	204,449	190,887	212,951	215,309	220,451	251,672	90.02	82.31	
(卸・小売業)	45,882	936,071	956,055	926,733	926,733	854,689	823,803	761,949	761,949	730,277	754,425	795,368	788,923	807,029	85.32	89.39	
(サービス業)	1,212,582	1,211,306	1,218,311	1,225,087	1,201,687	1,232,520	1,276,927	1,309,809	1,309,809	1,301,768	1,290,523	1,313,734	1,342,337	1,342,337	110.70	110.35	
雇用者報酬	2,787,587	2,696,723	2,565,432	2,504,807	2,599,955	2,772,184	2,796,902	2,784,356	2,784,356	2,700,771	2,628,645	2,508,109	2,538,242	2,548,299	91.42	86.93	
(うち賞金・俸給)	2,346,736	2,212,203	2,121,731	2,085,608	2,169,072	2,292,851	2,303,565	2,340,338	2,340,338	2,279,355	2,190,848	2,058,223	2,088,781	2,101,538	89.55	85.00	
企業所得	1,393,443	1,393,136	1,660,642	1,819,675	1,605,216	1,504,525	1,504,525	1,384,003	1,384,003	1,374,483	1,564,812	1,812,088	1,924,623	1,817,623	156.23	152.92	
総生産	534,291	560,519	557,866	570,968	568,095	572,423	572,423	532,574	532,574	515,516	513,089	560,026	464,720	509,161	95.30	101.55	
(農林水産業)	1,058	1,184	1,155	1,332	1,322	1,212	1,160	1,114	1,114	1,059	1,057	1,054	1,080	1,028	97.16	90.93	
(製造業)	245,194	268,580	254,086	260,529	251,183	269,859	231,943	233,449	233,449	209,669	201,360	242,579	146,741	181,003	73.82	107.22	
(建設業)	19,286	30,640	30,640	32,132	32,132	15,735	16,994	19,233	19,233	16,354	18,108	20,900	18,456	22,863	118.55	82.31	
(卸・小売業)	30,489	30,450	30,224	31,820	32,954	32,814	31,825	29,986	29,986	30,677	32,334	32,334	32,232	33,304	109.23	89.39	
(サービス業)	69,909	69,070	69,224	69,384	68,564	69,125	72,392	74,499	74,499	75,497	77,187	81,265	81,265	83,828	119.91	110.35	
雇用者報酬	334,147	316,977	300,350	291,651	300,618	318,973	320,133	318,536	318,536	304,759	294,682	279,680	278,623	278,140	83.24	86.93	
(うち賞金・俸給)	281,577	260,350	248,675	242,974	251,024	263,909	265,464	267,735	267,735	256,464	245,469	229,301	229,077	229,139	81.39	85.00	
企業所得	72,218	86,058	116,318	127,264	106,065	99,750	92,171	68,210	68,210	74,338	95,194	118,430	122,394	119,253	165.13	152.92	
総生産	1,299,230	1,355,763	1,352,176	1,371,803	1,394,413	1,481,065	1,529,566	1,463,795	1,463,795	1,394,450	1,396,447	1,370,875	1,383,497	1,414,094	108.84	101.55	
(農林水産業)	7,058	7,475	7,598	7,763	7,581	7,323	7,012	6,812	6,812	6,541	6,817	6,866	6,965	6,674	94.56	90.93	
(製造業)	332,212	376,290	385,685	393,636	430,726	495,438	529,726	495,137	495,137	416,215	412,006	375,866	369,592	392,159	118.04	107.22	
(建設業)	83,677	86,422	65,499	70,969	64,096	66,835	65,061	51,730	51,730	60,538	54,992	64,422	73,897	67,359	80.50	82.31	
(卸・小売業)	126,885	132,103	138,256	136,717	132,429	123,956	122,309	117,382	117,382	117,346	123,768	132,622	134,440	141,129	111.25	89.39	
(サービス業)	211,046	211,427	213,224	214,376	213,650	223,821	226,205	223,821	226,205	223,821	228,540	231,969	238,360	245,756	116.45	110.35	
雇用者報酬	833,324	888,217	836,106	804,006	827,942	875,494	875,014	865,049	865,049	823,817	793,651	752,579	748,995	742,531	79.56	86.93	
(うち賞金・俸給)	786,346	729,539	692,255	669,816	691,355	725,004	721,337	721,089	721,089	693,266	681,151	617,017	615,805	611,706	77.79	85.00	
企業所得	243,903	280,994	295,269	368,823	335,986	320,614	350,154	361,682	361,682	309,424	328,293	321,246	330,743	328,293	139.12	152.92	
総生産	235,775	229,653	230,935	228,622	230,175	240,611	242,078	242,078	242,078	249,588	241,700	241,450	250,222	258,006	109.43	101.55	
(農林水産業)	4,364	4,741	5,287	5,197	5,098	4,802	4,802	4,711	4,711	4,501	4,588	4,708	5,014	4,836	100.82		

大企業が活動しやすい京都「京都が京都でなくなる」

景観を守り、市民の暮らし・生業が元気な京都に…京都再生のために

日本共産党京都市会議員団

1、安倍政権のすすめるアベノミクス・成長戦略…大型開発と規制緩和、地方創生総合戦略

- (1) 「大型開発」と「規制緩和」推進…世界で一番企業が活動しやすい国へ
- (2) 「地方創生総合戦略」…大企業が活躍できる地域づくり、「稼ぐ力」を自治体に求める

2、国の成長戦略に率先して応え、自治体の役割を投げ捨てる

- (1) 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生総合戦略」から「京プラン 後期実施計画」へ
- (2) 新景観政策（2007年）に自ら穴。市民の財産を企業の儲けのために提供

3、「京都壊し」の新たな段階…5つの問題

- (1) 京都駅周辺開発…都市計画の見直しで大手資本が自由に進出・開発できる地域に
 - 「京都駅西部エリア活性化将来構想」…「賑わい」と「集客」のゾーン
 - ▽「京都市中央市場施設整備基本計画」
 - ▽JR新駅（梅小路新駅）建設
 - 京都駅東南部エリア活性化計画
 - 東部エリア
- (2) 「宿泊施設拡充・誘致方針」…京都市内にさらに6千室の宿泊施設確保のための方針
- (3) 市民の財産を企業の儲けのために差し出す
 - ①学校跡地活用…企業のもうけのために番組小学校という市民の財産を差し出す
 - ②京都市美術館のネーミングライツ問題
- (4) 住民の声を無視し、世界遺産である二条城・下鴨神社の景観を破壊
- (5) 大型公共事業計画が一挙に浮上…新たな市民負担と環境破壊

「呼び込み型」ではなく、京都の活性化へ 「別の道」を

井坂博文京都市会議員団幹事長が行った「京都市内の開発問題」についての学習会での報告をベースにまとめたものです。

京都は、規制緩和による商業施設やホテルの呼び込みや再開発、市民の財産の切り売り、新たな大型公共工事の呼び込みなどによって「京都が京都でなくなる」新たな事態に直面しています。京都破壊の新たな事態、国や財界いいなりで京都破壊を進めてきた行政の責任を明らかにするとともに「市民の暮らし・生業が元気な京都にするための別の道」を考えるための問題提起です。

1、安倍政権のすすめるアベノミクス・成長戦略…大型開発と規制緩和、地方創生総合戦略

(1)「大型開発」と「規制緩和」推進…世界で一番企業が活動しやすい国へ

安倍政権は、「アベノミクス」推進として、公共事業による財政出動を経済対策・景気対策と位置付け、高速道路や巨大港湾、大規模再開発プロジェクトなど新規の大型開発事業に多額の予算を投入。さらに、「企業が稼ぐ力を取り戻す」「世界で一番企業が活動しやすい国にする」など財界・大企業のための国際競争力の強化を前面に押し出した成長戦略を推しすすめています。

*2050年を視野に今後の国土づくりの理念や考え方を示した新たな「国土のグランドデザイン2050」(国土交通省)。「国土形成計画」、「国土強靱化」、「国家戦略特区」政策などにより、「国際競争力の強化」「規制緩和」「選択と集中」など、財界・大企業に奉仕するインフラ整備を加速させている。

とりわけ、「国土形成計画」などで、リニア中央新幹線を核として首都圏・中部圏・近畿圏を一体化した拠点とする世界最大のスーパー・メガリージョンを構想し、それを軸とした国際経済戦略都市づくりに向け、大都市圏の大規模開発事業が活発化。また、2020年東京オリンピックや訪日外国人誘致を目的にした「大型開発」と「規制緩和」が自治体に押し付けられようとしています。

(2)「地方創生総合戦略」…大企業が活躍できる地域づくり、「稼ぐ力」を自治体に求める

いま地方自治体は、福祉・医療、少子化と高齢化、地域振興と若者の定住、防災・減災など、課題が山積です。ところが安倍政権は、大企業だけが潤うアベノミクス、地域産業の打撃となるTPP推進、福祉の切り下げと消費税増税、さらなる「地方行革」、行政サービスと施設等の「集約化」(公共施設等総合管理計画…統廃合などで集約化を狙う)、地方交付税の削減など、住民生活と地方自治体の運営

を脅かす方向を推進しています。人口減や地方の衰退を逆手にとって打ち出した「地方創生総合戦略」は、行政サービス・公共施設の「集約化」や「公的サービスの産業化」など、地域の活性化に逆行し、新たな地方切り捨てとなる重大な内容を含むものに他なりません。

また、地方自治法に定められた「住民福祉の増進を図る」という本来の役割を地方自治体が果たせるよう、財源保障することが政府にもとめられているにもかかわらず、安倍政権は、地方交付税制度のあり方を歪める「トップランナー方式」を導入するなど、地方財政の削減をねらっています。

*「トップランナー方式」(2016年度から導入)…民間委託・民営化など「行革」が進んでいる自治体(=トップランナー)の低い経費を基準に地方交付税が算定される。地方交付税の削減につながることも、「行革」などを誘導することになり、地方交付税制度本来の趣旨に根本から反するもの。

*「公的サービスの産業化」…医療や介護、保育などの社会保障の分野や、自治体の窓口業務などについて、民間企業の参入を促進させること。`利益第一、の民間企業の参入促進によって、公的サービスの後退や住民の負担増、個人情報漏えいなどが危惧される。

2、国の成長戦略に率先して応え、自治体の役割を投げ捨てる

(1)「まち・ひと・しごと・こころ京都創生総合戦略」から「京プラン 後期実施計画」へ

京都市は、2015年秋、国の「地方創生総合戦略」の京都版として「まち・ひと・しごと・こころ京都創生総合戦略」を策定。人口減少対策を口実に、「稼ぐ力」を持った京都市をめざし、新たな規制緩和と再開発、公共施設の集約化と売却活用、行政サービスの削減を打ち出しました。

さらに、2015年策定の「京プラン 後期実施計画」では、より踏み込んで「民間活力を徹底的に活かすための環境整備」として「多様な民間投資を促進するための柔軟な都市計画手法の活用」「市有地・民有地の産業用地としての積極的な活用」を明記。大企業が自由に活躍できるよう市が全面協力する方向が打ち出され、市民の財産である公共施設についても「経営資源」と位置づけ、「施設の統廃合などに伴い、役割を終えた土地などの貸し付けや売却」をすすめ、学校跡地や市営住宅跡地を企業のものうけのために差し出す計画が打ち出されました。

その一方で、「京プラン 後期実施計画」は、「社会福祉関連経費、公営企業への繰り出し金をふくむ

消費的経費のすべての予算について、改革を徹底し、前期実施計画で見込んだ以上の財源を確保します」と宣言。いっそうの市民サービス切り捨て・負担増など、自治体の公的責任を投げ捨てる方向を鮮明にしました。

(2) 新景観政策(2007年)に自ら穴。市民の財産を企業の儲けのために提供

■ホテル建設、再開発のための規制緩和

- ・2008年に高度地区に定められている地域にある建物について、高さ規制を「特例許可」で外す。(京都大学附属病院が31メートルの建築が可能に)。
- ・2011年・12年、高度地区の規制を適用除外する地区計画の手法で高さ規制を緩和。岡崎地区・島津製作所(西ノ京、桑原地区)の高さ規制を緩和。住民主導でその地区にふさわしいまちづくりを誘導するための地区計画が、「公共施設しかない地区」「島津製作所の敷地」といった住民の調整が不必要な地区を狙っての規制緩和が行われました。
- ・2015年1月、京都市は「エココンパクトな都市構造を目指した都市計画の見直し」(案)を提案。鉄道駅周辺を対象に5つの重点地域を設定。規制緩和を進め外国資本や大手企業が自由に進出・活動しやすい条件整備を行うことが可能に。
- 5つの重点地域とは①京都駅周辺、②太秦天神川駅周辺、③竹田駅・くいな橋駅周辺、④桂川駅・洛西口駅周辺、⑤らくなん進都…十条駅・上鳥羽駅周辺

■「資産の有効活用」として市民の財産を企業の儲けのために差し出す…詳細は3-③を参照

- △2011年「学校跡地活用の今後の進め方の方針」を策定。民間事業による学校跡地活用も可能に。2012年「京都市資産有効活用基本方針」「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」を発表。2015年民間等事業者(ホテルなど)による学校跡地の更なる有効活用に向け「事業者登録制度」を創設。
- △2015年3月に「京都市公共施設マネジメント基本計画」策定。「本市が保有する公共施設に係る現状と課題を分析し、効率的かつ効果的な維持修繕による長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組」とし、京都市の保有するすべての公共施設をふるいにかけて、効率的な維持修繕、資産として有効活用するというものです。

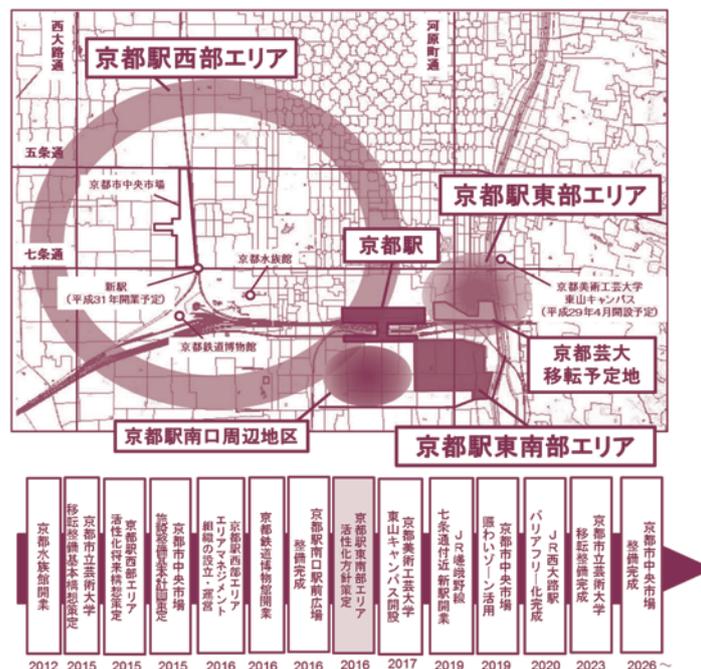
■「宿泊施設拡充・誘致」方針(2016年10月)…過大な外国人観光客誘致目標を掲げ、外国人宿泊客のために新たに6000室の宿泊施設確保を打ち出す

3、「京都壊し」の新たな段階…5つの問題

(1) 京都駅周辺開発…都市計画の見直しで大手資本が自由に進出・開発できる地域に〈資料①〉

京都駅周辺から、梅小路公園、京都水族館、鉄道博物館、中央市場、リサーチパークへと広がる地域では、「賑わい」「新たな集客」をスローガンに、都市計画的(面的)な規制緩和の仕組みや市長の権限を使って大規模な賑わいゾーン、集客施設(宿泊施

〈資料①〉



(平成28年7月1日、京都市第1回東南部エリア活性化方針策定委員会資料より)

設も含む)の創出が進められようとしています。

* 京都駅周辺の整備目標：「京都の玄関口である京都駅及びその周辺において、梅小路公園敷地への京都水族館・鉄道博物館の建設による魅力向上により見込まれる年間500万人の集客、JR西日本山陰線新駅設置により飛躍的に向上する交通便利性を生かし、『新たな集客施設』『和食』のユネスコ無形文化遺産登録を契機とした『京の食文化』『産学公連携の新産業創出』などの新たな京都の魅力作りめざし、大規模低未利用地の土地利用転換等による戦略的な土地利用の促進を図ることにより、災害にも強く、観光客を含む様々な人々が交流できる広域かつ多機能な複合拠点を形成」と述べています。

京都駅周辺を次々と規制緩和。その経過を見ると、2011年の東北での大震災を受けて「帰宅困難者対策」を口実に2013年・都市再生緊急整備地域を大きく京都駅の北側に拡大し、2002年の12haが2015年で162haに(13.5倍に)〈資料②〉。2014年5月に京都駅周辺を「高度利用地区」に指定。これによって、近隣商業地域や第一種住居地域では容積率を100%加算することができるようになり、京都駅周辺にボリュームの大きな建物を呼び込むことが可能になりました。

* 「都市再生緊急整備地域」指定…都市計画等の特例として、土地利用における規制の緩和や事業許可等における手続期間の短縮。民間都市再生事業での国土交通大臣の認定による特別な金融支援および税制措置。下水の未利用エネルギーにおける民間利用や道路の上空利用に関する規制の緩和。民間都市再生事業計画における国土交通大臣認定の迅速化。民間都市開発プロジェクトでの許認可等の手続きおよび実施に必要な都市計画決定の迅速化。更なる税制支援等による民間都市

開発を対象とした支援。都市拠点におけるインフラの整備を対象とした予算支援など、民間業者が都市計画を提案し、それを行政が迅速に支援するものであり、都市計画を民間業者の手にゆだねることに。

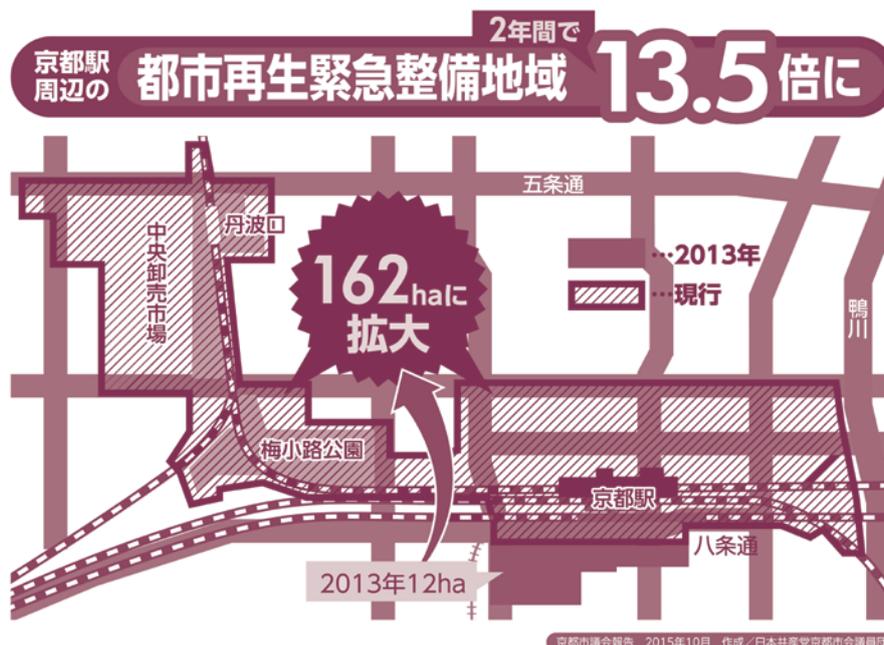
* 「高度利用地区」指定…「都心商業地域などで老朽化した建築物の建て替えによる都市機能の更新を適切に誘導するための容積率の特例制度」容積率の加算ができる地区。

2015年1月には「エココンパクトな都市構造めざした都市計画の見直し」とする「駅周辺における地域地区の見直し(案)」を発表。「見直し案」では高さについては20メートルを31メートル緩和、さらに住居専用地域を商業地域に見直し、容積率200%を最大で3倍の600%に緩和する方向が打ち出され、新景観政策に穴をあけ、まち壊しの新たな段階に踏み込む提案になっています。

■「京都駅西部エリア活性化将来構想」(2015年3月)…「賑わい」と「集客」のゾーンの創出

2013年に「京都駅西部エリア活性化」にむけての検討会議が立ち上がり、2015年に将来構想策定。第一市場、梅小路公園、鉄道博物館、リサーチパークなどを含む地域の開発めざし、都市再生緊急整備地域として、大企業の自由な開発が可能になり、新たな「賑わい」「集客」を作り出すことを目的としました。この「西部エリア活性化構想」について2016年9月市会で市当局は、「この地域の規制緩和によって、賑わいゾーンと一体に長く滞在してもらえるような施設…ホテル建設は重要な観点」と答弁。この開発は、賑わいゾーンや集客施設に人の流れを誘導するものであり、七

〈資料②〉



(日本共産党京都市会議員団作成)

条商店街など「地域の活性化につながるのか」不安の声が出るのも当然です。

2016年11月の都市計画審議会では、さらに規制緩和を進める決定が行われました。第一に、「高度利用地区の指定」(七条新千本地区)→誘導用途(ホテル・旅館)が2分の1以上の場合、容積率を最大200%緩和(400%を600%にできる)。第二に、「用途地域の変更」(梅小路公園北側)→近隣商業地域、容積率200%を300%に、建蔽率を60%から80%にできる。中央市場の再整備に伴う七条通り沿いの0.7haの土地、宿泊施設のため「高度利用地区」指定となり、JR社宅用地活用など、水族館の西側に温泉を掘って宿泊施設または娯楽施設などが計画されることに。〈資料③〉

▽「京都市中央市場施設整備基本計画」(2015年3月)

「京都駅西部エリア活性化構想」に組み込まれ、資料④にあるように「賑わいゾーン」「有効活用地区」などを作りだしています。「活性化に貢献する」「賑わいゾーンを創出し民間活力を最大限活用する」、「効率的で有効な施設の活用」として高層化(31メートル)も打ち出しています。

10年間で600億円という大規模な整備計画が打ち出されている第一市場について、「新たな施設

〈資料③〉



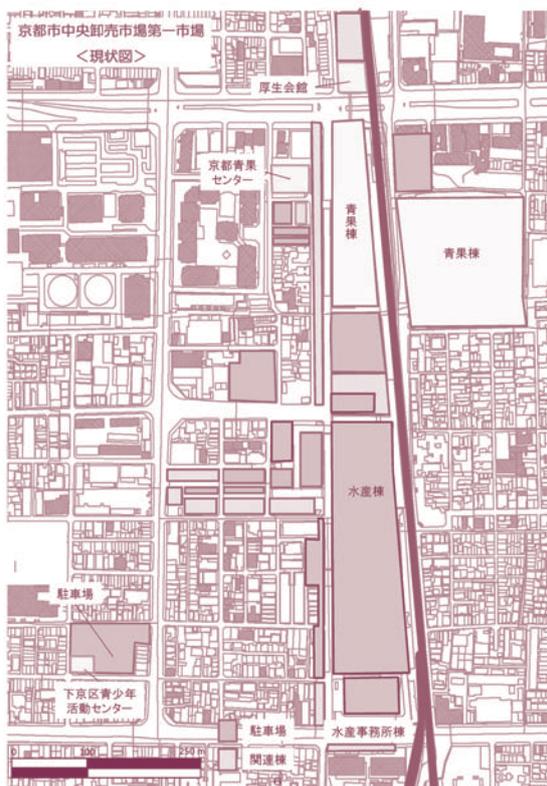
(2016年11月16日付「京都新聞」より)

に仲卸業者が引き続きはいるのか」「大規模な整備費、管理運営費などの費用負担はどうなるのか」などを2016年9月議会で質したところ、市当局は「国補助金・市債で40%、使用料などの収入で60%」。「取扱量を10%増大させることで自己収入を増大させる」と答弁と。この見通しに対し様々な疑問が出されています。第一に、使用料負担は171億円で残りは市民の負担になりかねない。第二に、物流は3大都市圏の市場に集中、これまで以上に取扱量が増える保障はない。第三に「賃料の引き上げ検討」を示唆していますが「売上高10億円以上の仲卸業者の割合を青果で今の29%を50%に。水産では20%を30%に」「統合・再建し

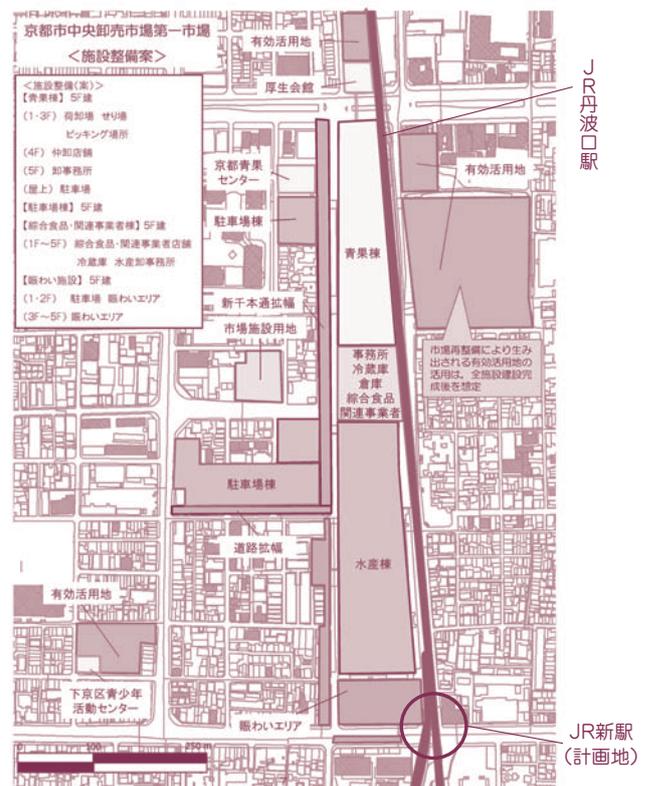
〈資料④〉

京都市中央卸売市場整備案

〈現状〉



〈整備案〉



(京都市の資料より)

て経営がしっかりした仲卸業者を育成していくことが公的機能を果たすことに」として経営力のある卸業者だけが生き残れる計画になっているなど問題です。〈資料④〉

▽JR新駅（梅小路新駅）建設…今年9月下旬に着工し、平成31年春完成目指すとされています。駅舎建設費49億円の内、京都市負担15億円とされていますが、「なぜJRの新駅建設費を15億円も市が負担するのか」合理的説明はありません。さらに、梅小路公園再整備（駅周辺の歩行者空間整備、バス駐車場再整備）3.3億円。新駅と第一市場の賑わいゾーンを結ぶ歩行者空間整備（歩道橋整備、屋根設置、バリアフリー、エレベーター）5.2億円。これらは、第一市場の賑わいゾーン、梅小路公園、鉄道博物館などに誘導するためのものにほかなりません。〈資料⑤〉

■京都駅東南部エリア活性化計画…2016年7月「京都駅東南部エリア活性化方針策定委員会」で検討が開始され2017年活性化方針確定へ。崇仁地域（東部エリア）への京都芸大移転を契機にして、文化・芸術によるまちづくりを進める計画。現在、住宅地があることなどによる地域資源を生かし、若者の移住促進、創出される新たな人の流れをより大きなものにするため、商業・業務・サービス機能の集積をはかるとされています。閉校した山王小学校跡地の活用も検討対象に。

■東部エリア…2015年「京都市市立芸術大学移転整

備基本構想」が打ち出され、崇仁地域には市立芸術大学が移転の方向。これに伴う高さ規制緩和などが問題になります。この芸大移転を核に民間の文化団体や芸術家が集い、交流し、まちが賑わい、世界に発信する「文化芸術・京都」の新たなシンボルゾーン、文化庁のサテライト機能を持つ地域を目指すと言われています。

■東九条西山王町地区計画では、京都の玄関口にふさわしい拠点地域として、商業・業務・宿泊機能の更新・充実、集積を図るための規制緩和。JA会館の建て替えを機に、土地の高度利用を図るとして、容積率、600%を720%に。400%を520%にボリュームアップを提案。JA会館の建て替えは宿泊施設などの用途を誘導することになります。
*京都駅八条口駅前整備計画…京都駅周辺開発の一環として2016年12月オープン。

(2)「宿泊施設拡充・誘致方針」…京都市内にさらに6千室の宿泊施設確保のための方針

京都市は、2016年8月31日「宿泊施設拡充・誘致方針」を発表し、根拠のない過大な観光客誘致見通しを前提に、住居専用地域などへの「特例許可」を拡大し、都市計画の緩和でオリンピックに向け無秩序なホテル建設を促進しようとしています。

→旅館業法申請の激増、中高層届け出件数も激増

〈資料⑥、⑦〉

第一に、京都市は、2020年のオリンピックに向

〈資料⑤〉



(京都市の資料より)

け、国が4000万人外国人誘致目標を持っていることを理由に440万人の外国人観光客誘致が京都市内に見込まれるとして、今ある3万室に加え新たに1万室（現在4000室は確保のメドありと〈資料⑧〉）の宿泊施設が必要とする「方針」を打ち出しました。そうした過大な目標の客観的な根拠は示されていないばかりか、オリンピック後の需要がどうなるのかといった見通しもない「方針」です。このような大規模な観光客を呼び込み宿泊施設を拡充誘致することで、京都の景観は守れるのか、住民との調和は可

能か、地域に根差した歴史文化・伝統の深い発信ができるのかなどの検証は示されないまま、「とにかく外国人観光客増を受け入れる宿泊施設が必要」として、後先考えずホテル建設に走っています。

第二に、「方針」は宿泊施設の大幅増のために、宿泊施設の立地が制限されている地域（住居専用地域、工業地域、市街化調整区域）に「上質な宿泊施設」建設を「特例」で認めようとするものです。都市計画の制限と京都独自の景観条例で守られてきた京都の街を無秩序な開発にさらすこととなります。

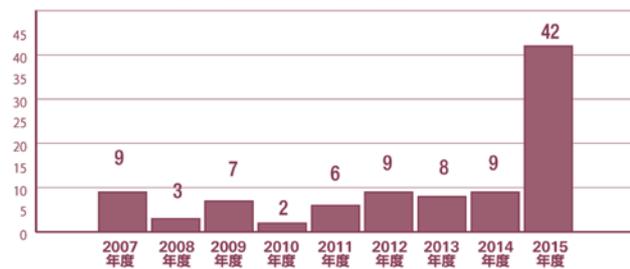
*2015年度東山ホテル（フォーシーズンズ）、2016年オリックス京都嵐山荘、2018年北区「紙屋川庭園ホテルプロジェクト」は、「特例」措置での建設です。

〈資料⑥〉

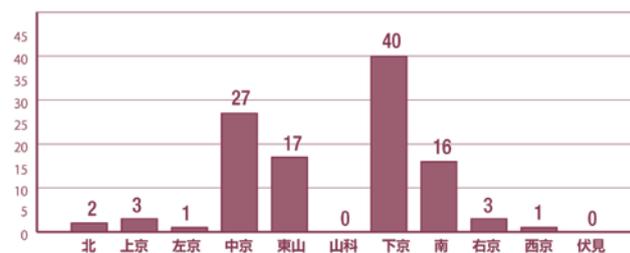
◆表1 2007～16年度の中高層届出件数・行政区別

区	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	計
北						1		1			2
上京									2	1	3
左京			1								1
中京	2			1	1	1	1	3	11	7	27
東山	2		1		1			2	10	1	17
山科											0
下京	4	2	3	1	2	3	4	3	14	4	40
南	1	1	1		2	3	2		4	2	16
右京						1	1		1		3
西京			1								1
伏見											0
計	9	3	7	2	6	9	8	9	42	15	110

◆図1 2007～15年度の中高層届出件数・京都市合計

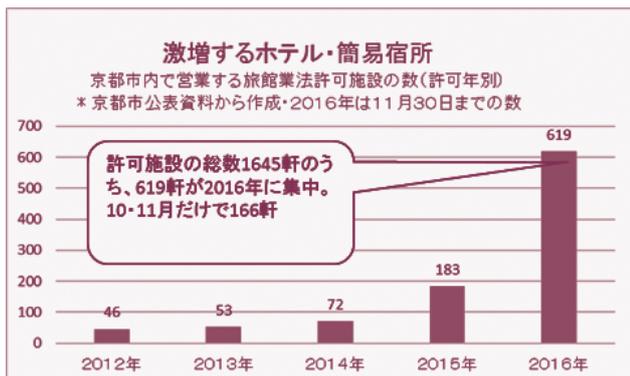


◆図2 2007年度以降の中高層届出件数・行政区別



（「ねっとわーく京都」2016年9月号より転載）

〈資料⑦〉



（日本共産党京都市会議員団作成）

〈資料⑨〉

第三に、「民泊」については、「違法な民泊」は取り締まるとしてはいますが、住所さえ特定できない「違法な民泊」が数千規模で有り、現状の体制では

〈資料⑧〉

	ホテル名	開業予定日	客室数
オープン	ホテルユニゾ京都四条烏丸	2014年10月2日	281
	東急ハーヴェストクラブ京都鷹峰&VIALA	2014年10月	
	ホテルグラン・エムズ京都	2014年10月末	119
	サクラテラスネクスト	2015年春	
	翠嵐	2015年3月23日	39
	ベネッセホテルカンパーナ京都五条	2015年9月3日	238
	アマンリゾーツ京都鷹峰	2015年9月	21
	ザ・ビー京都三条	2015年10月13日	58
	アーバンホテル京都二条プレミアム	2015年10月29日	169
	2016年	カプセルホテル センチュリオンスパ	2016年4月
アーバン京都 清水五条		2016年春	38
ホテルグレイスリー京都三条		2016年7月1日	97
グランエムズイン東山		2016年7月	15
ダイワロイネット京都七条		2016年夏	205
ユニバーサルホテル烏丸九条		2016年夏	424
フォーシーズンズホテル京都		2016年9月	179
ソラリア西鉄ホテル京都		2016年秋	200
アーバン京都河原町六条		2016年秋	28
カンラ増室		2016年11月	68(+39)
2017年	グランエムズ2号店 四条大宮	2016年12月	190
	グランエムズイン 二条	2016年12月	26
	からくさ ザイマックス	2016年	36
	グランエムズ3号店	2017年1月	120
	アパホテル京都駅北	2017年4月	105
	ホテル京阪 高島屋裏	2017年春	200
	相鉄フレッサイン 京都駅八条口	2017年春	138
	相鉄フレッサイン 京都四条烏丸	2017年春	146
	ホテルグレイスリー京都新京極	2017年5月	128
	ABホテル京都四条大宮	2017年6月	190
2017年	グランベルホテル	2017年7月	105
ホテルユニゾイン河原町	2017年夏	150	
アーバン京都 四条大宮	2017年春	134	
ホテルリソル京都・三条河原町	2017年9月	144	
三井 京都祇園小松町ホテル	2017年秋	163	
グランピスタ	2017年冬	153	
センチュリープレサンスロジェ	2017年	50	
長居パークホテル系列	2017年	97	
	合計部屋数		4386

その一つひとつをチェックし指導することは困難です。しかも、京都市の「方針」では、「良質な民泊は進める」としており、むしろ住居専用地域などへの拡大が懸念されます。京都市が打ち出した「民泊」への「指導要綱」についても、周辺住民への説明や合意、「玄関帳場があり、従業員が常駐して対応する」という根本問題への対応は不明確なままです。〈資料⑩〉

第四に、大手資本・外国資本のホテル誘致、大手旅行会社中心の観光を前提にした「拡充・誘致方針」では、京都経済の活性化に結び付きません。京都市は宿泊施設拡充・誘致により「伝統産業、文化の発展、雇用の創出」に寄与すると説明しますが、ホテルへの伝統工芸品の納品といった一時的、部分的な影響に留まるもので、雇用もホテル等における雇用は75%が非正規であり、正規雇用の拡大につながっていないのが現実です。一方、京都の旅館は減り続け、平成27年度には296軒に。しかもそのうち104軒が休業状態という報告を京都市自身が行って

います。京都の様々な地場産業と結びついた旅館が困難に直面していることを放置し、ホテルの拡充・誘致や「民泊」の規制緩和に踏み出すことは、地域経済の活性化に逆行することになりかねません。

(3) 市民の財産を企業の儲けのために差し出す…学校跡地活用、京都市美術館ネーミングライツ

① 学校跡地活用…企業のもうけのために番組小学校という市民の財産を差し出す 〈資料⑪〉

京都市は、1990年代から急速に学校統廃合を進め、地域の人々によって作られた番組小学校を次々廃止。すでに68校が廃止され17校が活用の対象に。学校は、もともとは地域の運動会や地域の祭り、様々な行事の拠点、地域コミュニティの中心であり、災害の拠点ともなる公的な役割をもった場所です。このような歴史的経過から、京都市は、従来は学校跡地の活用にあたっては「地域住民の意思を尊重すること」「活用は原則、市の事業とし、営利目的に活用しないこと」としていま

〈資料⑨〉



外資ホテル

カネダ系高級ホテル「フォーンズホテル京都」が15日、京都市東山区に開業する。最高級の客室は1泊120万円超。地元では外国人富裕層の呼び水になるの期待が高まる。奈良市でも米リゾートホテルの建設ラッシュに沸いている。

フォーンズホテル15日開業

京都では外資ホテルの新設・改装が相次いでいる

名称	時期	特徴
フォーンズホテル京都	2016年10月開業	伝統的な庭園を再利用。1泊120万円も
ハイアットリージェンシー京都	16年3月改装	スイートルームを増設
翠嵐ラグジュアリーコレクションホテル京都	15年3月開業	保津川沿いの紅葉の名所。わずか39室
ザ・リッツ・カールトン京都	14年2月開業	鴨川のほとりに建設。134室
アマリソーツホテル	20年までに開業予定	京都北部の山を望む豪華な建設中

古都の乱世

系の一環として、フォーンズホテル京都(1)では外国人宿泊客の比率が8割に達する予定で、富裕層獲得に成功。シンガポールに本拠地を

富裕層獲得 各社競う

フォーンズホテルは、客室の約半分はスイートルームを備えている。客室の約半分はスイートルームを備えている。客室の約半分はスイートルームを備えている。客室の約半分はスイートルームを備えている。

の門外漢は、住居専用地域など営業許可を得る必要があり、特例として認められる。京都市は、高層ビルが増える二、三、高級ホテルの誘致が重要だと考えている。京都市は、高層ビルが増える二、三、高級ホテルの誘致が重要だと考えている。

〈資料⑩〉

京都市民泊施設実態調査について

調査結果の概要 (市内民泊施設の実況)

施設数	2,702件 (戸建て 935件, 集合住宅 1,677件, その他 90件)
所在地を特定した施設数	1,260件 (46.6%)
旅館業法上の許可施設数	189件 (7.0%)
旅館業法上は無許可と推測される施設数	1,847件 (68.4%)
用途違反の施設数	322件 (11.9%) 所在地が特定できないものを含む。
最低宿泊日数	1泊の施設が1,452件 (53.7%)、6泊以上※の施設は44件 (1.6%) ※国家戦略特区を活用した外国人滞在施設経営事業における最低宿泊日数
民泊の課題	<ol style="list-style-type: none"> 民泊施設については無許可営業の施設が多く、宿泊客と住民の安心・安全の観点から問題がある。 民泊施設の周辺住民は、施設に対して、誰がどうやって営業しているか不明なことから、具体的なトラブルがなくても不快感・不安感を抱くことが多い。 管理者が不在なケースが多いため、宿泊者への適正な管理ができていないと推測される。 所在地が特定できない宿泊施設が半数以上存在。

(京都市の資料より)

(2016年10月8日付「日本経済新聞」より)

した。これを、門川市政は、2011年「民間事業についても可能」とし、2012年には「京都市資産有効活用基本方針」を策定し、2015年6月には「学校跡地活用にかかる事業者登録制度」を確立、跡地を最大60年貸し付けできるようにし、民間事業者から活用提案を募集する（経営力ある団体）仕組みとしました。これによって、元弥栄中学校は日本漢字検定協会（年額78,358,681円、平成26年から60年間）元貞教小学校は学校法人・二本松学院（年額31,351,089円、平成27年から60年間）、元清水小学校はNTTコミュニケーションズが経営するホテル・ブライダル施設が選定されました。元立誠小学校については「事業者選定委員会」を設置しプロポーザルで募集が開始されています。市民の貴重な財産が企業の儲けのために差し出され、地域のコミュニティ・防災拠点が壊される事態となっています。こうした流れは、学校跡地にとどまらず2015年3月に作られた「京都市公共施設マネジメント基本計画」では、京都市の

持つ1440の公共施設すべてを「資産有効活用」の対象としてふるいにかける、市民の貴重な財産を「稼ぐ力」としていかに活用するかが最大の眼目となっています。

- ②京都市美術館のネーミングライツ問題〈資料⑫〉
2016年秋、市民の募金、3260点の作品寄贈などで作られた市民の財産ともいえる京都市美術館をもうけの対象にし、「財源確保」のためと称して大切な公有財産を企業の宣伝や儲けのために提供

〈資料⑪〉

活用対象となっている学校跡地の概要と現状

NO	施設名	閉校年度	所在地	敷地面積(m ²)			地元建築物の敷地内設置状況			特記事項
				校舎	運動場等	合計	消防団員庫	自治会館		
1	元西陣小学校	H8	上京区 上立売通大宮東 入車在町689	3,358	1,960	5,318	●			
2	元聚楽小学校	H8	上京区 藤屋町通中立売 下る北横町317	2,836	1,907	4,743	●			
3	元待賢小学校	H8	上京区 丸太町通黒門東 入る蒸籠町536-1	3,535	2,665	6,200	●		京都市発達障害者支援センターを暫定的に設置中。	
4	元立誠小学校	H4	中京区 幡原師通河原町 東入備前島町 310-2	2,935	2,002	4,937	●		プロポーザル実施中	
5	元教養小学校	H3	中京区 大宮通御池下ル 三坊大宮町121-2	2,449	2,960	5,409	●			
6	元有隣小学校	H3	下京区 富小路通五条上 る本神明町411	2,986	1,980	4,966	●			
7	元安寧小学校	H7	下京区 東堀川通木津屋 橋下ル御方御籠 町1	3,012	3,038	6,050			文化庁移転候補地の一つ	
8	元植柳小学校	H21	下京区 西洞院通花屋町 下る西洞院町466	2,913	1,800	4,713	●			
9	元有清小学校	H15	東山区 大和大路通三条 下る東入若松町3 93	4,044	2,989	7,033	●			
10	元白川小学校	H15	東山区 三条通白川橋東 入3丁目奥町175 -2	4,848	2,307	7,155	●			
11	元新道小学校	H22	東山区 大和大路通四条 下る4丁目小松町 130	2,135	1,837	3,972	●		新道児童館を暫定的に設置中。	
12	元清水小学校	H22	東山区 清水2丁目204- 2	4,215	2,703	6,918			契約候補事業者を選定済み。NTTと契約	
13	元今熊野小学校	H25	東山区 今熊野南日吉町2 7-3	6,428	3,595	10,023	●			
14	元陶化小学校	H23	南区 東九条中御堂町5 5	5,719	3,080	8,799	●	●		
15	元新洞小学校	H24	左京区 仁王門通新東洞 院町252	4,009	2,861	6,870	●			

※この他に、地元の自治活動で教室などの校舎の一部や、グラウンド、体育館等を使用している。

(京都市の資料より)

財界の要望に応え、京都市が
率先してホテル建設

関西の知事、政令市長と経済団体トップとの2015年1月22日の意見交換会で、大阪商工会議所の佐藤会頭（京阪電鉄最高顧問）は、門川市長が関西資本に京都への高級ホテル進出を要請したのを受け、「ホテルの供給は考えないといけないが、高さ制限の緩和をもう少しやってもらわない」と発言（「京都」2015年1月23日）。関連して、京都商工会議所の立石会頭は、「(市側にも) 特別の配慮が必要になるかも知れない」との認識を示しました（「京都」2015年1月28日）。さらに、京阪電気鉄道は1月29日、JR京都駅前で、京都タワーの機能強化と2ホテルの再開発を柱とする重点投資を行う考えを明らかにしました（「京都」2015年1月30日）。

東洋経済のONLINE（2016年12月12日付け）は、「京都で開業ラッシュ、『高級ホテル戦争』勃発」特集によれば、門川市長は11月29日の「フォーシーズンズホテル京都」の開業記念セレモニーに出席し、マレーシアのペルジャヤ・コーポレーションの創業者に対して「質の高いホテルを（もう一つ）頼みます」と要望したとされています。また、「京都で土地をめぐる熾烈な争奪戦が起きていて、廃校となった学校跡地がホテル建設に狙われている」「2014年に営業を終了した『京都国際ホテル』の跡地は阪急不動産が取得し、マンション建設予定だったが、門川市長の強い要望で計画を撤回。…ホテルとなる可能性が濃厚だ」とも述べています。

「増大する観光客に対してホテルが足りない」として、門川市長先頭に「何が何でもホテルの拡充・誘致」を進めようとする京都市の姿が浮き彫りになっています。そのために、規制緩和や土地の提供などなんでも協力することを約束しているのが今の京都市です。

しようというのが京都市美術館ネーミングライツ問題です(50年間、50億円)。この募集には、多くの市民・美術関係者から怒りの声が殺到しました(「企業名はなじまない」「市民や関係者の意見を聞かず突然持ち出された」「議会にも諮らず、議会軽視」…)。美術館関係者や市民の声を聞く

場も設けないばかりか、市民の付託を受けた議員も決定だけが知られるという状況です。また、市民の寄贈によって成り立っている美術館であるにもかかわらず、寄贈者にまともな説明もせず「決まってから丁寧に説明する」(副市長)という態度です。京都市は、こうした市民の批判も議

京都市美術館の再整備に関する決議について

京都市美術館の再整備に関する決議を次のとおり提出する。

平成28年10月26日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか48名

自民党市議団, 日本共産党市議団,
日本維新の会市議団, 京都党市議団,
無所属(無), 無所属(無), 無所属(無)

京都市美術館の再整備に関する決議

京都市美術館は、昭和天皇の即位を記念する大礼記念京都美術館として、多くの市民の皆様
の浄財でスタートした歴史ある美術館である。

現在、京都市美術館の再整備が進められているが、その財源として約100億円の予算の半
額を50年間50億円の命名権(ネーミングライツ)で確保するとの案が示され、先日、企業
の応募があり決定された。しかしながら、その過程において、歴史ある美術館に民間企業名を
付けることに対する危惧や、命名権の制度に対する議会の関与が不足しているなど、十分な議
論を求める声もあった。京都市は制度の改善は約束したものの、美術館再整備工事請負契約に
関しては、11月議会に提案するために制度見直しの時間はないとし、そのまま決定されたも
のである。

一方、過日に行われた工事の入札では、当初の総事業費を30億円も上回る金額で1者が入
札に応じたのみで、その後の協議も不調に終わり、再度設計等を見直し入札する方針が示され
た。これは、設計変更はしない、11月議会には必ず間に合わせるといった、議会に対する説
明と大きく相違するものであり、その見直しの甘さが明らかとなった。

よって京都市においては、今までの経過を反省するとともに、今後は議会と十分な議論を行
い、市民の信頼を回復し、美術館再整備を進めることを求める。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

〈資料⑫〉

【見解】

京都市美術館におけるネーミングライツ(命名権)「決定」の撤回を求める

2016年10月19日
日本共産党京都市会議員団
団長 山中 渡

一、京都市は、10月6日に京都市美術館のネーミングライツを京セラに「決定」しました。市会委員会や本会議で異論が噴出し、美術館関係者や市民から反対署名や請願、意見書が提出されているにも関わらず、市民の声、議会の批判を押し切ってネーミングライツを強行した市民不在、議会軽視の暴挙です。

市長は「厳正な審査、本市の責任で決定する」としていますが、「決定」にあたって市長は、美術館関係者や市民の声を聞く場も設けていません。さらに市民の付託を受けた議員による議論も極めて不十分のまま、市長の一存で決めるものであり認められません。

そもそもネーミングライツは、「財源確保」のためと称して大切な公有財産を企業の宣伝や儲けに提供するものであり、自治体の責務を放棄するものです。

二、京都市美術館における貴重な財産は、3千点を超えるコレクション(所蔵品)です。そのうち8割は市民や京都在住作家、遺族からの寄贈品であり、全国に誇る市美術館80年の歴史そのものです。京セラへのネーミングライツ「決定」を聞いて「企業の名前が付くのなら作品を返してほしい」「美術館への信頼が揺らぎ、今後寄贈が減少するのは」との声が上がっています。副市長は「(寄贈者には)決定した段階で親切、丁寧に説明する」と聞き直り、市民不在の姿勢が浮き彫りになりました。まさに美術館の歴史と財産に対する冒涇と言わざるを得ません。

三、今回のネーミングライツ問題は京都市民にとどまらず、全国、世界の人々が注目しています。市長は京都市美術館のネーミングライツ「決定」を撤回し、市民、関係者と向き合い、真摯に協議を行うことを強く求めます。

(日本共産党京都市会議員団ホームページより)

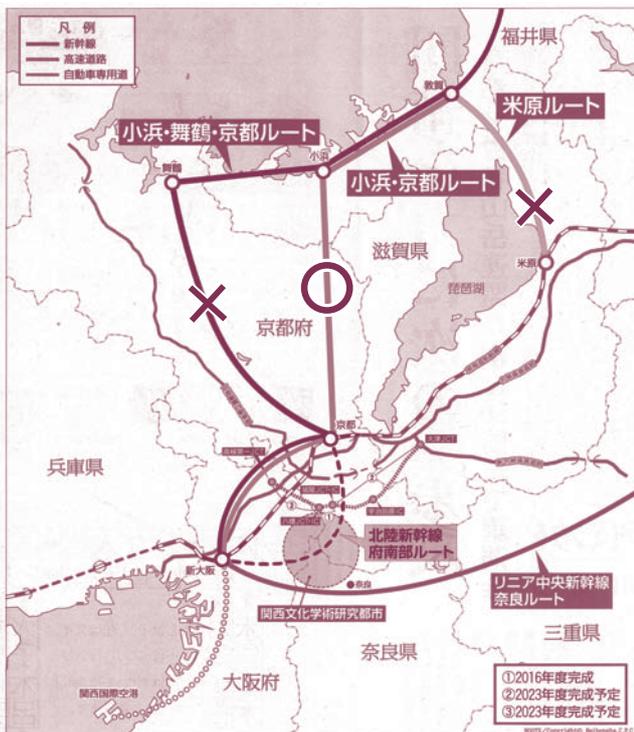
会の指摘も聞かず独断専行で募集を開始、市長の一存で「京セラ」に決定しました。2016年9月市会では全会派一致で京都市に「反省もとめる」決議が上がりました。直ちに京都市美術館のネーミングライツは「撤回」すべきです。また、「賑わいゾーン」を併設した100億円規模の美術館再整備計画についても見直しを求める声が上がっています。

(4) 住民の声を無視し、世界遺産である二条城・下鴨神社の景観を破壊

京都市は、「観光客誘致ありき」で二条城北西部の樹木を伐採してバス専用駐車場をつくらうとしています。ここは世界遺産のコアゾーンであり、その形状を変更し景観を破壊するものです。また交通事故など住民の安全面からも強い批判が出されています。「世界遺産・二条城の現状を変更することは、文化財を後世に引き継ぐことを使命とする行政の役割放棄に等しい」として、住民・外国人観光客も含め11787人（11月末）の方から請願署名が寄せられています。

2015年3月、下鴨神社の境内南端のバッファゾーンに、8棟からなる低層高級分譲マンションを建設し、50年間の定期借地権をつけて販売する計画が明らかになりました。また、マンション建設に伴って祭具の移転先が必要になるため、下鴨神社北東の一角に大型倉庫を新築することも明らかに。バッファ

〈資料⑬〉



*ルートについては2016年12月20日、与党整備新幹線プロジェクトチームが「小浜・京都ルート」の採用を決定

(2016年10月9日付「京都民報」より)

ゾーンというのは、世界遺産の価値を損なわないよう開発が規制される区域で、マンション建設予定地は、もとは糺の森の一角です。下鴨神社とそれを取りまく優れた歴史的環境は、市民との共同の努力により保全・再生されてきたにもかかわらず、市民の意向を無視して富裕層向け分譲マンションを建築しようというもので、地域住民が粘り強かつたかいを続けています。

(5) 大型公共事業計画が一挙に浮上…新たな市民負担と環境破壊 〈資料⑬、⑭〉

これまで京都市は、「財政が大変」「社会福祉関連経費の増大」を口実に、福祉切り捨て、職員削減を進めてきました。しかし、今後、大型公共事業を「聖域」にして市民の税金を躊躇なく投入しようという計画です。

北陸新幹線「小浜-京都駅」ルート建設には莫大な地元自治体負担が生じます。また、10年間で600億円にのぼる費用が見込まれる賑わいゾーンをふくむ第一市場整備計画。JR梅小路新駅などでの京都市の負担。100億円もの京都市美術館整備計画。それに加えて、市内高速道路3路線は、住民のたたかひによって「廃止の手続きに入る」と昨年市長は言明したにも関わらず、なかなか手続きに入らないどころか新たに「十条油小路~堀川五条」間のバイパストンネル建設を国に要望する状況です（2016年の7月と11月に国へ要望）。

〈資料⑭〉



(2016年8月23日付「読売新聞」より)

は」といった漠然とした期待感もあります。どの道を進めば、京都の景観と京都市民の命・暮らし生業をまもり、京都経済の活性化を図ることができるのか、真の京都再生について問題提起します。

(1) 大企業の儲けのために、「新景観政策」に穴をあけ、景観や住民との調和のとれたまちづくりを壊す規制緩和（特例許可、地区計画、都市計画見直しなど）・再開発計画は中止すること。

(2) 2020年オリンピックをメドに新たに6000室もの客室確保をめざす「宿泊施設誘致・拡充方針」は、京都の景観や住民のくらしとの調和にとって取り返しがつかないことになりかねず、「方針」は撤回すること。一定増大する可能性のある観光客の対応については、京都市内にある既存の旅館への支援を強めることや京都市以外の自治体と連携した対応で行い、市内集中型はやめること。

「民泊」の規制緩和を進める「民泊新法」反対。職員体制を抜本的に強化し、「民泊」への指導を強め、「違法民泊」なくす。住居専用地域などへの「民泊」は認めないこと。周辺住民への説明責任をはたすとともに、「玄関帳場への従業員の常駐」を義務付けること。「京町家」のゲストハウス等の一棟貸しについても同様の義務を課すこと。〈資料⑮、⑯〉

(3) 観光政策は、観光者の満足を充足させるととも

に、地域住民の暮らしの豊かさや地元中小企業、伝統産業の振興などにつながる地域循環経済の取り組み（内発型）として発展させること。

観光者や車両の適正量を見定めてコントロールすること。市街地へのマイカーの流入規制を徹底し、公共交通優先の対策強化をはかること。市内高速道路計画は直ちに廃止の手続きを。京都市内に新たな規模で車を呼び込むバイパストンネル計画（油小路十条～堀川五条）は撤回すること。

(4) 「学校跡地活用」は、「地域住民の意思の尊重」「活用は原則、市の事業とし、営利目的に活用しないこと」を基本にすること。京都市美術館のネーミングライツは撤回すること。

(5) 下鴨神社や二条城などの世界遺産を保護すること。二条城北西部・コアゾーンへの駐車場建設中止、下鴨神社のバッファゾーンへのマンション建設・大型倉庫建設中止を。

(6) 税金の使い方をくらし優先に…莫大な費用負担と環境破壊・エネルギーの消費をもたらし、安全性が懸念されるリニア中央新幹線、地元負担・環境破壊・在来線切り捨てにつながる北陸新幹線の延伸反対。京都誘致運動は直ちに中止を。

京都市美術館整備計画や第一市場整備計画などの大型事業の抜本の見直しを行うこと。南部クリンセンターの展望台建設は中止すること。

〈資料⑯〉

2016.9.26

京の宿泊施設

京都市は観光客の増加に対応するため、宿泊施設に関する方針を公表した。市民意見の募集を踏まえ、来月にも方針を定めた上で、一部施策は年度内にも取り組むという。

外国人観光客の急増を受け、京都市では宿泊施設が足りず「泊まりたくても泊まれない」状態が続く。

業界では、宿泊施設の増加に向け、「一般民泊」を提供する「民泊」の独自のルール構築、ホテルなどの建設規制の緩和を盛り込む。

東京五輪が開かれる2020年を意図し、対応を急ぐ考えはなかから、一方で外資や東洋資本のホテルが次々と建設される現状を危ぶむ声も小さくない。観光の景観を危ぶむ声も少なくない。

京都市は、観光客の増加に対応するため、宿泊施設に関する方針を公表した。市民意見の募集を踏まえ、来月にも方針を定めた上で、一部施策は年度内にも取り組むという。

外国人観光客の急増を受け、京都市では宿泊施設が足りず「泊まりたくても泊まれない」状態が続く。

業界では、宿泊施設の増加に向け、「一般民泊」を提供する「民泊」の独自のルール構築、ホテルなどの建設規制の緩和を盛り込む。

東京五輪が開かれる2020年を意図し、対応を急ぐ考えはなかから、一方で外資や東洋資本のホテルが次々と建設される現状を危ぶむ声も小さくない。

観光の景観を危ぶむ声も少なくない。

「旅館」の可能性に目を

京都市は、市内の旅館の平均稼働率が4割弱にとどまっているのに対し、京都市の旅館は約7割と高い稼働率を誇る。その中でも稼働率が約9割に上るホテルと比べて、また余裕がある。1人の宿泊客が滞在する期間が約3泊と長い。また、旅館の「RYOKAN」の魅力海外に発信することなど、支援を強めてほしい。稼働率が5割に上ると、京都市以外の府内旅館と連携するのにも有効ではないか。

京都市は、市内の旅館の平均稼働率が4割弱にとどまっているのに対し、京都市の旅館は約7割と高い稼働率を誇る。その中でも稼働率が約9割に上るホテルと比べて、また余裕がある。1人の宿泊客が滞在する期間が約3泊と長い。また、旅館の「RYOKAN」の魅力海外に発信することなど、支援を強めてほしい。稼働率が5割に上ると、京都市以外の府内旅館と連携するのにも有効ではないか。

京都市は、市内の旅館の平均稼働率が4割弱にとどまっているのに対し、京都市の旅館は約7割と高い稼働率を誇る。その中でも稼働率が約9割に上るホテルと比べて、また余裕がある。1人の宿泊客が滞在する期間が約3泊と長い。また、旅館の「RYOKAN」の魅力海外に発信することなど、支援を強めてほしい。稼働率が5割に上ると、京都市以外の府内旅館と連携するのにも有効ではないか。



(2016年9月26日付「京都新聞」より)

